

徳島県広域避難ガイドライン（案）の概要について

○ガイドライン策定の目的

南海トラフ巨大地震等の大規模災害が発生し、地元市町村において避難者を収容する避難所が不足する場合に、「県及び市町村の災害時相互応援協定」に基づく市町村の圏域を越えた広域避難を円滑に実施するため

県・市町村による相互応援体制を活用

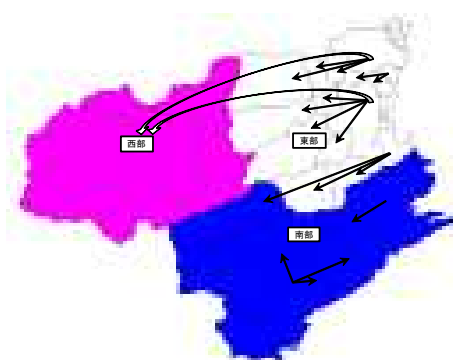
1 ガイドラインについて

（１）平時からの取組み

- ・速やかな法指定や避難スペースの見直し等更なる指定の促進
- ・地域住民に対する広域避難の取組みへの理解と協力

（２）広域避難のブロック制

- ・近隣市町村への広域避難を基本
- ・県内を３つのブロックに分け、広域避難を実施



（東部・南部・西部）

（３）広域避難のマッチング

- ・各ブロックごとに避難元、避難先及び予備枠の役割分担
- ・避難先市町村の支援担当順位付け
- ・県内全域での広域避難や相互応援協定に基づく中国・四国等県外への広域避難の検討

（４）広域避難の実施

- ・避難所の開設及び収容人数の状況把握
- ・同一地域の避難者を同じエリアの避難所へ受け入れる配慮
- ・輸送事業者や交通機関等の協力を得た避難者の移送
- ・広域避難者への支援・サービス等の情報提供

（５）避難所と避難所運営

- ・広域避難での利用に関する管理者への事前説明
- ・避難元市町村と避難先市町村の協力による避難所運営
- ・経費負担の原則

2 今後の予定

徳島県災害時相互応援連絡協議会等の意見を踏まえ、今年度内に策定・公表の予定